



787

2026
8.22

フォトコンテスト受賞作発表



NISSEIKAN NEWS

日精看ニュース

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれます。



受賞作は日精看のホームページにも掲載中。作品の画像を大きく拡大してご覧いただけます！

審査概要 作品の募集は、本誌とチラシ、ホームページ、公式SNSで実施。応募総数57点を対象に、2026年5月12日にオンラインにより審査会を開催いたしました。

審査員 (敬称略) 吉川隆博 (一般社団法人日本精神科看護協会会長)、内野隆幸・中園明子・西岡由江 (同副会長)、中庭良枝 (業務執行理事)、花田政之・比嘉将和 (業務執行理事/こころの健康推進委員会委員)

NISSEIKAN PHOTO CONTEST 2026

にっせいかん フォトコンテスト 受賞作発表

審査総評

一つひとつの作品が独自の視点や背景をもちながら、観る人を癒やす力をもつ。それが今回の受賞作に共通する魅力です。観る人の心模様を映し出すような素晴らしい作品が集まりました。

精神障がいのある方々の日常を彩る写真表現の活動を応援し、その表現を支える看護職の姿を伝える写真コンテスト。今年度も多くのご応募をいただきました。審査では、「どの作品にも力強い個性と物語がある」「見ていて惹き込まれる」といった声が寄せられました。選り抜かれた入賞作品6点を、受賞者へのインタビューとあわせてご紹介します。



にっせいかん賞

「ヒカリへ」

作者 / lily. さん (埼玉県)



作者・lily. さんのお話 ▶ 写真を撮ったのは5年ほど前です。身近にある草花の写真を撮影してInstagramに投稿するのを楽しみながら、何かチャレンジする機会を探していたところ、このコンテストを知り応募しました。初応募で受賞できたことにびっくりしましたが、私以上に家族や友人、そしていつもお世話になっている訪問看護の精神科看護師さんが喜んでくれました。この写真は2年前の冬、朝の散歩で目に留まったお花です。あえて後ろから撮ったのは、日光に透ける花びらの美しさ、太陽に向かって咲くたくましさ表現したかったからです。お花を撮るときはいつもそうなのですが、「お花の気持ち」になりたくてお花と同じ高さかそれより下から見上げるようにレンズを向けるようにしています。道端に咲く花の、小さく儚くても生命力溢れる様子が惹かれます。これからも写真を楽しむ時間を大切にします。いつか個展を開くのが夢です。

ドリーム賞

「うみへの扉」

作者 / ams さん (神奈川県)

作者・ams さんのお話 ▶ 12年前の高校1年生の誕生日に父にデジタルカメラを買ってもらったことをきっかけに、写真を撮るようになりました。ここ数年はチェキフィルムを使用したインスタントカメラにはまっていて、それを使って撮影しています。この作品は5年ほど前に小田原市の「御幸の浜」にある防潮扉の中で撮影しました。暗い防潮扉の中から見える海が青くきらめいていて、とてもきれいだと感じたのを覚えています。扉と海の水平線がまっすぐに見えるよう意識しながら構図を整えました。訪問看護の方や父に受賞のことを伝えるととても喜んでくれて、そのときに初めて受賞した喜びを実感しました。最近、古いデジタルカメラを譲ってもらいました。光のきらめきが好きなので、これからもそうした瞬間を写真に収めていきたいです。



ユニーク賞

「笑顔」 作者／ワオン さん（神奈川県）

推薦者／菅沼利幸 さん

（新潟県・医療法人白日会黒川病院精神科デイケア）



作者・ワオンさんのお話 ▶ 楽しい写真が撮りたくて、8年前にデジタルカメラを買いました。初めて撮ったのはイルカ（上越市立水族博物館）でした。ここは前から撮りたいと思っていた場所です。自分が見て楽しい気持ちになったから、ほかの人にも楽しい気持ちが伝わるんじゃないかと思って撮りました。受賞を作業所のみんなにも伝えたら「すごいね～おめでとう」と言ってもらえてうれしくなりました。

推薦者・菅沼さんのお話 ▶ ワオンさんの弟さんも写真を楽しむ方です。きょうだいで切磋琢磨しながら上達される様子に、周囲の私たちも元気をもらえます。



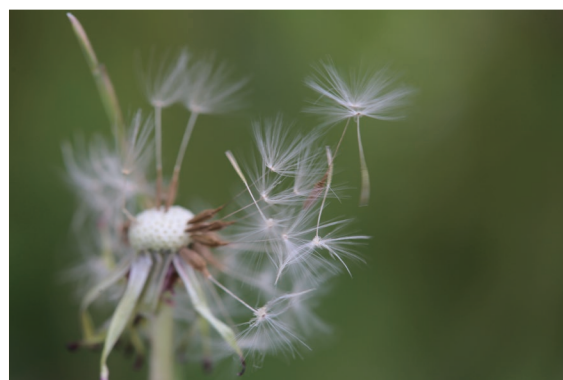
アイデア賞

「旅立ち」

作者／上野邦俊 さん（愛知県）



作者・上野さんのお話 ▶ 写真は私にとって大切なライフワークです。一瞬に凝縮した物語のある写真に収める、そのためにこだわっているのがマクロレンズを使い、単焦点で接写する撮影法です。この作品も、タンポポの綿毛がふわりと空に舞う、その瞬間をとらえようと、狙ってシャッターを切りました。肉眼では観ることができない小さな世界のドラマを表現できるのが醍醐味です。昨年、就労支援A型の事業所で定年を迎えた後も職員として迎え入れていただき、現在はピアサポーターとして「グリーンスタジオのピア活動」のホームページを手がけています。職場の仲間も受賞を喜んでくれました。



審査員特別賞（笑顔がふえる de 賞）

「またひとつ、笑顔の日。」

作者／りさべいびー さん（神奈川県）



作者・りさべいびーさんのお話 ▶ 2年連続での受賞に（以前はのあというペンネームでした）自信をいだけたこともあり、今回も挑戦しました。海老名市をメインに活動をされている精神保健福祉士のご夫婦をモデルに桜土手古墳公園で撮影をしました。春のふんわりとしたあたたかい桜と、自然でやさしい表情が、お気に入りの作品です。今後は見逃してしまいやすい日常に溶け込んでいるやさしい瞬間、私の好きなお気に入りの時間を作品として残してみたいと思っています。応募を勧めてくれた看護師さんと、カメラを買ってくれた夫に感謝したいです。



ストーリー賞

「やってられるか」 作者／すぎたろう さん

推薦者／宮尾祐次 さん

（兵庫県・社会医療法人北斗会さわ病院 訪問看護ステーション潤）



作者・すぎたろうさんのお話 ▶ ある日の仕事帰り、何気なく視界に入ってきた光景を「なんやこれ、面白いな」と思ってスマホで撮りました。タイトルも直感で浮かんだ言葉をつけました。日常の中にある身近なものこそ撮るべきもの。それをいいと思えるかは自分次第であり、自分がいいと思ったものを撮るのが写真だと思います。今回の受賞で、病気とつきあいながら大阪芸術大学を6年かけて卒業した甲斐があったと思えました。

推薦者・宮尾さんのお話 ▶ 昨年は惜しくも受賞を逃しましたが、その後、自ら会場を予約して個展を実現。音楽や絵など多彩な表現活動を楽しんでいます。





1 「クリニカルラダー 意見交換会」の声から

日精看が3か月に1回のペースで実施している「精神科看護職のクリニカルラダー 意見交換会」では、導入を検討している施設から「導入のためにどこから手をつけたらよいか」という相談、ラダー導入から年月が経過した施設からは「ただのチェックリストになってしまっている」といった「形骸化」の声も聞かれます。さらに、導入して数年が経過した施設では「導入時に目的をしっかりと伝えたはずなのに……」と、導入目的の認識が徐々に薄れていくという課題も見受けられます。

導入の目的を明確に表現し、共通の認識をもつことは、ラダーを運用していくうえで非常に重要なポイントです。そこで今回は、「導入の目的」について取り上げます。

2 導入の目的を明確にする

ラダーを導入する理由をうかがうと、「教育システムを見直したい」「多くの病院が導入しているから」「入職者を増やしたい」「トップダウンの指示だから」など、さまざまな声が聞かれます。しかし、これらはラダー導入の「目的」ではなく、「きっかけ」になります。

クリニカルラダーの導入目的を明確にするということは、単に教育制度を整えるだけではなく、組織としてどのような看護を提供し、どのような人材を育成したいのかを言語化する作業でもあります。導入目的を整理する際には、地域から求められる組織の役割を果たすために看護の質を保証すること、そして看護職一人ひとりのスキルアップを支援することを含めて検討するとよいでしょう。

※導入の目的の整理の仕方については、詳細は『「精神科看護職のクリニカルラダー」導入と活用の手引き』をご参照ください。無料でダウンロードできます(日精看会員のみのみ)。



3 導入の目的を共通認識にするために

ラダーを開始する際には、ラダーを活用するすべてのスタッフに対して、ラダーの基本的な考え方や導入目的、運用方法を説明することが必須です。しかし、導入時の説明が共通認識として浸透しているかどうかまで確認している施設は多くないかもしれません。また、導入時には理解されていても、運用を続けるうちに認識が徐々にズレていくこともあります。「面倒くさい」「何のためにやっているのかわからない」「そもそもラダーって何?」といった声は、その兆候といえます。

意見交換会でも上記のようなスタッフの声にどのように対応したらよいかという話題が上がり、ラダー導入の目的などは「導入時に一度説明すればよいものではない」ということを実感します。疑問や不満の声が上がったときこそ、必要な説明をていねいに行い、目的を再確認する機会にすることが大切です。ラダー導入から長い年月が経過している施設でも、「導入の目的」や「ラダーとは何か」といった基本的な内容に立ち戻る機会が必要かもしれません。

意見交換会に参加している施設のなかには、導入時に一度説明した内容を、よりわかりやすく伝えるための動画*を作成し、スタッフ間で共通認識をはかる工夫をしているところもありました。楽しく、やさしく伝える工夫があり、とてもよい取り組みだと感じました。意見交換会でも共有させていただきました。

*動画提供：医療法人永和会
下永病院（広島県）



このように、ラダーの導入目的を明確にし、それを継続的に共有していくことは、ラダーを形骸化させず、組織の成長につなげるための重要な取り組みです。ラダーは「評価のためのツール」ではなく、「看護の質を高め、スタッフの成長を支えるしくみ」であるという本来の意義を、組織全体で再確認しながら運用していくことが求められます。今後も意見交換会を通じて、各施設の実践や工夫を共有し合い、よりよいラダー運用につなげていきたいと思います。

[日本精神科看護協会 継続教育部会]

▶ 第14回精神科看護職のクリニカルラダー 意見交換会（無料）

【日時】8/31(月) 15:00～16:30

【開催方法】ライブ配信（Zoom）

【申し込み】マナブルにて申込受付中（8/28まで）

※お申し込みは日精看の会員のみです。

詳しくはこちらを
チェック!





草刈仁史(くさち・ひとし)
一般社団法人日本精神科看護協会
業務執行理事、政策企画局 局長
(東京都)



「制度・政策」
ページはコチラから

【第2回】看護業務は政策によって形づくられている

今回は、看護職の日々の業務がいかに政策というしくみによって形づくられているのかを、具体的に解説します。

日々の看護業務のなかで援助する患者数やケアの内容は、担当する看護職の裁量だけで決まっているわけではありません。たとえば病棟の「看護配置基準(13対1、15対1など)」があるように、患者さんの人数に対する看護職の必要人数は、基本的に国の診療報酬制度によって定められています。つまり、看護配置基準は単なる人数の基準ではなく、患者の安全確保や療養環境の質、さらには病院経営にも深くかわる重要な指標となっています。このように患者さんに安全かつ継続的に提供できる環境(土台)を整えるためのルールが法律や制度であり、そのルールをつくる過程が政策なのです。

ただし、政策は国が一方向的に決めているわけではありません。そこには日精看をはじめとする職能団体の活動が大きくかかわっています。「人員配置を手厚くすれば身体拘束を最小化できる」「この基準では

人手が足りない」といった現場の声を集め、調査を行い、その根拠をもとに国へ提言していく。こうした積み重ねが、新しい制度や診療報酬改定、ガイドラインの策定などへとつながっていきます。

私たちが行っている看護は、単なる「作業」ではありません。制度や政策に支えられながら、国民のこころの健康を支える専門的な実践です。政策とのつながりを理解することで、「なぜこの業務が必要なのか」「なぜこの体制が求められているのか」が見えてきます。それは「患者さんにとってよりよい看護」を考える視点につながります。だからこそ、看護職が働きやすい環境を整えること、健康で安心して仕事が続けられることなどの看護職の処遇も、患者さんを支えることと同等の重要な課題としてとらえる必要があるのです。

次回は「制度や政策が変わると、現場の看護はどのように変化するのか」をテーマに、さらに深掘りします。

地域から届けます！ 精神科看護師のメッセージ

いま、地域で働く精神科看護師が増えて
います。みなさん、どのようなことを大切
にしながら実践しているのでしょうか。



訪問看護の情報はコチラから

第17回 「いい感じ」をあたりまえに

どんな「こころの空模様」のときも
つながっていたい

15年前、病院での経験を積んでいた際、ACT・Kの高木俊介先生の文献に出合っって衝撃を受けたり、リカバリーやWRAPの魅力に触れたことが、地域で看護をしようと思った出発点でした。そして今年、温めていた思いが叶い、訪問看護ステーションsolaを立ち上げました。ラテン語で「唯一の」を意味するsola(そら)に、「こころの空(そら)模様」が、晴れの日も、土砂降りでも、台風でも、どんなときもつながっている存在でありたいという思いを込めて名づけました。

私たちは、感覚としての「いい感じ」を大事にしています。病気や症状に焦点をあててしまうと、ネガティブな自動思考が強化されやすくなりますが、楽しいことや健康な側面を意識的に増やしていけば、ポジティブな自動思考も増えていきます。「今日、おいしいものを食べた」「外に出ておいしい空気を吸った」。このような生活のなかの何気ない「いい感じ」が一つずつ増えて、あたりまえになれば、ポジティブな考えや行動が習慣になっていく。訪問を通してその人の「いい感じ」を一緒に見つけ、ウェルビーイングを実現していきたいと、たくさんコミュニケーションを重ねています。まだ3人しかいない小さなステーションですが、「いい感じをあたりまえに」を合言葉に取り組んでいます。

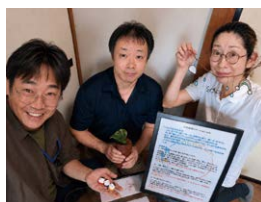
スタッフ同士もお互い得意なところを活かし、補いあいながら、ミーティング

グでは納得いくまで話しあい、看護しています。これが私たちの「いい感じ」と感じています。

地域における看護師の受け皿に

病院を出て、自分の足で看護を届けられる範囲が広がりました。将来的には「いい感じ」を届けられる範囲を大きくしていきたいと思っています。また、精神科病床の削減が進むなか、地域における看護師の受け皿になりたいという思いもあります。子育て世代の看護師にとっても働きやすい職場にしていきたいと思います。

もう一つの目標は、会社名に込めたcoraticum(こころある場所、居場所)をつくることです。デイケアに通いたくない若者、不登校の子ども、疲れた労働者、誰でもが集える居場所をつくりたいと考えています。



明間正人(あけま・まさと)
合同会社coraticum代表社員
訪問看護ステーションsola所長
精神看護専門看護師(福島県)



虹色に髪を染めたキラキラした看護師が笑って働いたり、地域の人たちにネイルをしたり……。そんなことも夢見ています。

精神科認定看護師実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。その現場での実践内容を紹介します。
*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

精神科認定看護師 JOURNAL

日常の業務を 患者さんの立場から振り返る

私が勤務している精神一般病棟では、高齢者や認知症の患者さんが多く、転倒・転落リスクが高い方に対して、センサーマットを設置しています。

しかし、センサーマットの枚数に限りがあり、設置できない場合は、患者さんがベッドに臥床しているときに下肢を挙上し、起き上がれないようにしていることがありました。また、車椅子からの立ち上がりによる転倒リスクが高い患者さんに対してリクライニング車椅子を使用し、起き上がれないようにしていることもありました。

これらの行為は、患者さんが転倒・転落をしてケガなどをしないための予防策として、チームメンバーはよかれと思いい、日常的に行っていました。しかし、患者さんの立場になって考えると行動を抑制されているため、私はこれも「行動制限」に該当するのではないかと思いました。そこで「本当に下肢を挙上する必要はあるのか」「ほかに予防策はないのか」「これらの行為は倫理的に考えるとどうなのか」という視点をチームメンバーにもってもらい、隔離・身体拘束だけが「行動制限」ではないということを考えてもらう必要があると考えました。

チームメンバーで考える機会をつくる

私は精神科認定看護師として、日々の患者さんの行動を観察し、ベッドやベッド柵の設置場所の工夫や患者さんが落ち着かなくな

るとき（空腹時や尿意・便意があるときなど）、

どのようなサインがあるかについて、チームカンファレンスの議題にあげました。そして、ほかの予防策をチームメンバーと一緒に考えました。

このように日々のチームカンファレンスで話し合いを重ねるなかで、チームメンバーもそれぞれの視点で患者さんの行動を観察し、さまざまなサインに気づいていることがわかりました。

現在は、このようなサインをふまえながら、患者さんの個別性に合わせ、時間を決めてトイレ誘導やオムツ交換を実施し、空腹時の対応（お茶やイノラスの提供）などをチーム全体で行うようにしています。このような実践のなかで、

患者さんの中途覚醒の頻度が減少したり、スムーズに再入眠されるようになり、患者さんの安心感や転倒・転落予防につながっていると考えています。

また、倫理カンファレンスを開催し、私自身が日々のケアでモヤッと感じたことを議題に出し、話しあう場をつくりました。回を重ねるうちに、中堅ベテランスタッフから「普段あたりまえのように行っていたことが行動制限につながっていることに気づいた」「何も感じなくなっていた自分が怖くなった」という意見があがるようになりました。実務経験3年未満のスタッフからは、「先輩たちを見て自分も同じように行っていたが、ほかに予防策がないかという視点で考える必要があったと思う」という意見も出されました。

今後の取り組み

認知症の患者さんは、自分の思いや苦痛を

対策が患者さんの行動の抑制につながっているかも…

- 環境整備：ベッドやベッド柵の設置場所の工夫
- 患者さんの行動の観察：落ち着かなくなる時のサインは？
- チームカンファレンス：チームメンバーの気づきを共有

患者さんの安心が転倒転落の予防へ

すべて言語化することは困難です。だからこそ、今回のような行動制限に該当する行為が日常的にエスカレートしていくと、虐待になり得る危険性があります。

当院では、全職員を対象とした虐待防止研修を実施して4年目を迎えました。看護部のみならず病院全体で虐待防止にも取り組んでいます。すぐに転倒・転落をゼロにすることは難しいですが、精神科認定看護師として、今後も自分自身がモデリングの対象となれるよう、患者さんが安心・安全に過ごせるためにチームメンバーとともに取り組んでいきたいと思っています。



亀井さやか（かめい・さやか）
医療法人光愛会光愛病院
精神科認定看護師（大阪府）
〈2023年登録〉

精神科看護にやりがいをもって10年以上勤務していましたが、経験則だけでは後輩看護師への指導に限界を感じました。より専門性を高めたいと思い、精神科認定看護師をめざしました。



精神科認定看護師制度
ガイドブックや過去問題
集など情報満載

INFORMATION

精神科認定看護師制度

第21回 精神科認定看護師受講資格審査 出願要項公開中

2027年度の精神科認定看護師教育課程の受講生（精神科認定看護師志願者）の募集が9月から始まります。
以下の内容は、出願要項の一部抜粋です。出願をお考えの方は、出願要項の全文を日精看オンラインで必ずご確認ください。

1. アドミッションポリシー

アドミッションポリシー

- ① 基本的人権を尊重できる人
- ② やさしさ・温かさを有する人
- ③ 自分の意見を率直に伝えられる人
- ④ 他者の意見に耳を傾けられる人
- ⑤ 精神科看護の実践において熱意をもって取り組める人
- ⑥ 困難な課題であっても、諦めず他者と協力して取り組める人
- ⑦ 社会や組織の動向に関心をもちつづけられる人
- ⑧ 現場を超え、地域や社会の課題に疑問をもち考えられる人
- ⑨ 精神科医療・看護・福祉に関する基礎的知識を備えている人
- ⑩ 基本的な文章表現力が備わっている人

2. 募集人員

80名

3. 出願資格について

2026/9/30時点で表1(1)～(2)の要件を満たす者

表1 受講資格審査の出願要件

- (1) 日本国の看護師の免許を有すること。
- (2) 精神科認定看護師として必要な実務経験を積んでいること。
ここで必要な実務経験とは、看護師の資格取得後、通算5年以上の看護実務に従事し、そのうち通算3年以上は精神科看護実務に従事していること。

表2 精神科看護実務に該当する勤務経験の例

- 精神科病院、精神科病棟、精神科外来における勤務
- 精神科以外の病院や施設での認知症患者やせん妄、うつ状態の患者に対する看護
- 精神障がい者や認知症患者に対する訪問看護
- 精神障害、知的障害、発達障害等の施設や事業所における勤務
- 精神保健福祉センター、保健所、教育機関、一般企業等における精神保健に関する業務

4. 出願手続き

- (1) 出願期間 2026/9/1(火)～2026/9/30(水) (必着)
- (2) 出願書類 日精看オンラインで公開している出願書類を提出

5. 資格審査料

会員：22,000 円(税込) 非会員：44,000 円(税込)

6. 選抜方法

- (1) 選考方法 小論文、書類審査
- (2) 審査日程 2026/11/4(水)
- (3) 試験会場 日本精神科看護協会 東京研修会場
〒108-0075
東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F

7. 審査結果

2026/12/4(金)、本人へ書面による通知。
合格者の受験番号をオンラインで公表。

精神科認定看護師制度 ガイドブック公開中！

「精神科認定看護師制度ガイドブック(2026年)」は、日精看オンラインで公開しています。下記に該当する方は、必ず最新のガイドブックをご確認ください。なお、ガイドブックの冊子は廃止になりました。

●資格をめざす方

受講資格審査の出願要件の詳しい情報、精神科認定看護師教育課程で学ぶ学習内容、受講の流れ、費用などの情報を掲載しています。また、資格取得に関する情報を詳しく確認することができます。

●精神科認定看護師の方

2025年度の制度改正により更新審査の要件、申請書類などが変更になっています。特に活動実績を証明する書類はガイドブックで指定されている書類を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。お問い合わせをいただくときは、お手元にガイドブックをご用意いただくとスムーズです。

【問い合わせ先】

一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当
03-5796-7033



研修会 PICK UP !

『行動制限に頼らない看護実践マネジメント研修』

今回は、5、6月に全国4か所（東京・熊本・大阪・石川）で開催した、本部主催『行動制限に頼らない看護実践マネジメント研修』をご紹介します。

1. 本研修会の目的

この研修会は、2026年度から開始した「行動制限最小化を実現するための実践推進事業」の一環として実施しました。主な受講対象者は精神科認定看護師や、師長、主任などの管理者、行動制限最小化委員会のメンバーなど、臨床でチームをマネジメントする立場の方で、総勢228名に受講いただきました。

本事業では行動制限に頼らない看護の成功体験を共有しながら歩みを進めることで、全国の精神科病院において「行動制限に頼らない」ことをあたり前とし、看護ケアの力によって患者の尊厳・安全と職員の安心を守ることをめざします。

日精看は、行動制限について「回避できた、できなかった」だけの評価するのではなく、行動制限を最小化できるよう患者のために考え、かわり続けることに大きな意味があると考えています。このような行動制限最小化の取り組みは、看護職個人の努力では限界があります。行動制限最小化にむけた経験と成功を共有し、組織のレジリエンスを高められるような看護実践マネジメントの機能や役割が大切です。

本部主催研修会では、行動制限最小化をめざす看護実践プロセスを“マネジメントする力”を養うことを目的としました。

2. 講義：実践プロセス、具体的な事例を学ぶ

はじめの講義では、本事業の根幹でもある行動制限最小化をめざす看護ケア実践プロセス（QRコード参照）の3つのステージ「慣習に挑む」「課題の多い患者に挑戦」「しないをあたり前に挑戦」について解説しました。

次に、この3つのステージをふまえた臨床実践の事例や組織の取り組みを紹介しました。ここでは、現場で活躍する講師の葛藤や、組織やチームが直面した困難や課題、チームでの取り組みの紆余曲折と成功経験について講義をしてもらいました。



3. ロールプレイを通してマネジメントを学ぶ

これらの講義をふまえ、カンファレンスのロールプレイを行いました。ロールプレイでは、①マネージャー、②身体的拘束最小化を推進する看護師、③現状維持（身体的拘束の実施）を望む看護師の3つの役を設定し、それぞれの思いや立場を尊重しながら、行動制限最小化にむけた話し合いを進めます。ロールプレイを通して、「問題意識をもつ」「安全確保」「安心感の共有」の3つのバランスを意識しながらマネジメントすることについて体験的に学び、話し合いのできる組織づくりについて考えます。



4. グループワーク、意見交換

研修会の最後には、行動制限最小化をめざす看護ケア実践プロセスのステージ1「慣習に挑む」に関連した現場の状況や課題を共有し、現場でできる取り組みについて、グループワークや意見交換を実施しました。これは、10月からスタートする支部研修『現場の挑戦の軌跡に学ぶ身体的拘束に頼らない看護』の研修内容でもあります。

本研修会を修了した方には、自施設だけではなく、支部主催研修会でも講師やファシリテーターとして活躍していただき、本事業を推進していただくことを期待しています。

5. 参加者の声から

参加者の皆様からは「現場で実践できそうな情報を得ることができた」「マネジメントの視点からケアの視点が広まった」という声をいただく一方で、「ステージの解説が抽象的でわかりづらかった」「もう少し具体的な事例や取り組みを教えてほしかった」という指摘もいただきました。本部・支部が一体となり本事業を推進していけるよう、ますます充実した研修会にしていきたいと思います！



10月からスタートする支部主催『現場の挑戦の軌跡に学ぶ身体的拘束に頼らない看護』もぜひご期待ください。皆様のご参加をお待ちしております。

本部主催研修会の実施をサポートしていただいた熊本県支部・大阪府支部・石川県支部の役員の皆様、ご協力ありがとうございました！



学術集会の
情報は
こちらから

INFORMATION

学術集会

第33回 日本精神科看護専門学術集会 in 和歌山

会場：和歌山城ホール（南海和歌山市駅からバス8分／JR和歌山駅からバス6分）

会期：2026年11月20日（金）～21日（土）

事前申込期間：2026年9月1日（火）正午～10月6日（火）正午

＊詳しくは学術集会専用ホームページをご覧ください。

学術講演

■「つながる看護」へ：身体合併症ケアを支える 精神科・身体科のシームレスなケアと連携



【講師】千葉理恵
（京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻
精神保健看護学分野 教授）

身体合併症をもつ精神疾患患者のケアや転院では、精神科・身体科双方の看護職が、役割の違いや知識の不足、臨床環境の違い、システム上の課題などによってジレンマを抱えることがあります。本講演では、精神科看護職が身体合併症をもつ精神疾患患者によりよいケアを提供し橋渡しをするための、身体科とのコミュニケーションや情報共有、多職種チームによる連携、現任教育などのアプローチについて考え、明日からの臨床に生きる「つながる看護」のヒントを共に探りたいと思います。

教育セミナー

■「からだ」と「こころ」を看る中で生じる倫理的葛藤 —精神科看護師はどう向き合うべきか—

近年、対象者の高齢化、治療法の進展、疾患や障害の多様化、少子高齢化に伴う医療やケアの担い手不足、大規模災害や新興感染症への対応など、精神科医療を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しており、われわれ、精神科看護職に対する社会からの期待も年々大きくなってきている。これらを踏まえ、日本精神科看護協会は創設30年目の節目となる2025年に精神科認定看護師制度の改正を行った。特定行為研修の共通科目が組み込まれ、多様な課題を持つ対象者に対して多職種連携を推進し、精神障害にも対応

した地域包括ケアシステムに参画できるよう、「からだとこころ、どちらもみる」実践力の強化を打ち出した。

しかし、その実践には多くの課題が存在する。「からだ」を優先するあまり行動制限が必要となり、対象者の人権や自己決定といった「こころ」への配慮が損なわれる場合がある。一方で、「こころ」を尊重するあまり、生命の安全が脅かされる場面も存在する。

本企画では、地域支援、精神科身体合併症病棟、総合病院精神科に所属する精神科認定看護師による実践報告やフロアとの対話を通じて、これらの倫理的葛藤にどのように向き合い、精神科看護職としていかに貢献していくべきかを考察する機会としたい。

ご当地情報

学術集会のご縁！

和歌山は、かつて紀州徳川家の城下町として栄え、徳川家康の十男・頼宣公が初代藩主を務めました。頼宣公はみかんや梅の栽培を奨励し、これらは現在、和歌山を代表する特産品となっています。

また、頼宣公は故郷からお気に入りの菓子職人を招き、その技と伝統はいまも受け継がれています。現在も営業を続ける老舗では、羊羹や饅頭などの銘菓が地元の人々に愛され続けています。

では、頼宣公が幼少期を過ごした、故郷ともいえる場所はどこでしょう。答えは「駿河」—現在の静岡県です。静岡県と和歌山県は古くから深いゆかりをもち、今年度の学術集会の開催地として両県が選ばれたことにも不思議なご縁を感じます。歴史が息づく城下町の魅力を、ぜひ和歌山の地でご体感ください。



和歌山城



本ノ字饅頭

看護研究助成費の公募

日精看は、精神科看護の学術の向上に資する目的で研究助成費の交付を実施しています。詳しくは、日精看オンライン「学術集会・研究」のページに掲載した、研究助成費交付規程・応募書類を確認してください。規程が変更されておりますのでよく確認のうえ、応募してください。

【公募期間】 2026年9月1日（火）～10月31日（土）

【応募資格】 研究助成費交付規程をご確認ください。

【採否通知】 2027年1月下旬ごろに通知を予定。

【問い合わせ先】 gakkai@jpna.or.jp
※研究助成費交付規程を一部変更しております。
よくお読みいただき、応募書類をメールでご送付ください。

全員参加でみんな楽しく 特性を活かすかわりと精神科看護の視点

私は地域の福岡市消防少年団（BFC）の指導員として、20年以上活動しています。毎年行われる福岡市の消防出初式では、消防少年団による演技が披露されます。

ある年の出初式の際、待機場所での少年団員が「僕も出たかったなあ」と指導員に話している場面を目にしました。その言葉がこころに残り、「なぜ参加できなかったのだろう」と疑問を抱きました。

後日、指導員会議で確認したところ、少年は発達障害の特性があり、落ち着いて集団行動をとることが難しく、演技への参加が困難と判断されたとのことでした。

この出来事は、精神科看護におけるかわり方と深く重なるものがあります。「集団行動ができない」という一点だけに着目すれば、参加を制限するという判断になりがちですが、「なぜ難しいのか」「どのような環境であれば力を発揮できるのか」と視点を変えることで、支援の可能性は大きく広がります。

そこで私は、演技構成の中に新たに「動き回る役割」を設けることを提案しました。これは、特性を「活かせる力」として再構成する試みです。このようなかわりは、リカバリー志向の実践にも通

じます。対象者の苦手さを矯正するのではなく、その人らしさを尊重しながら社会参加の機会を広げていくことが重要です。

また、「できる体験」を積み重ねることは、自己効力感の向上や安心感の獲得にもつながります。これは精神科領域においても回復を支える重要な要素の一つです。

今回の経験を通して、支援する側の視点やかかわり方一つで「参加できない人」を生み出すことも、「誰もが参加できる場」をつくることもできるのだと実感しました。来年の消防出初式には全員が参加し、笑顔で演技できることを心から願っています。



出初式の様子



内野隆幸
(うちの・たかゆき)
日本精神科看護協会
副会長

第51回 定時総会報告

第51回定時総会は、2026/6/25（木）静岡県浜松市「アクトシティ」において開催されました。台風による交通機関の影響で2名の代議員が欠席となりましたが、135名中82名の代議員にお集まりいただき、124名が議決権を行使しました。書面および総会議場における集計は下記のとおりとなりました。退会届の事務手続きに関する見直しについて、ご要望をいただきました。

議案		賛成 (書面)	反対 (書面)	無効/ 棄権	承認に必要な数
第1号議案	2025年度事業報告および決算報告2025年度監査報告	124(42)	0(0)	11	出席者の1/2
第2号議案	2027年度正会員会費の額について	123(42)	1(0)	11	出席者の1/2
第3号議案	2026年度役員報酬上限額について	123(41)	1(1)	11	出席者の1/2

代議員立候補者の公募

一般社団法人日本精神科看護協会定款第12条、代議員選出規程第6条2項にもとづき代議員（令和9・10年度任期）の候補者の公募を下記のとおり告示します。

【代議員立候補の公募期間】

2026/10/1(木)～11/30(月)

【公募受付先】

一般社団法人日本精神科看護協会本部事務局
選挙管理委員会担当

2026年度 第1回理事会報告

【開催日】2026/5/23(土) オンライン開催

第1回理事会では、定時総会議案を中心に、「精神科認定看護師の再取得審査および資格失効・登録者について」「全国事務局長会議の開催について」「研究助成費規程の改廃について」などの審議を行い、すべての審議事項に対して承認を得ました。今後は、中長期ビジョンの実現に向けて理事会にて協議を重ねていく予定です。

学術集会を開催しました！

2026/6/26(金)～27(土)、第51回日本精神科看護学術集会を静岡県で開催しました。参加者は1,380名でした。今回は、「AIと精神科看護 ～変化する医療現場と看護のこれから～」をテーマに、森武俊さん(東京理科大学 先進工学部 機能デザイン工学科 教授)に基調講演をしていただきました。

来年の学術集会は2027/6/11(金)～12(土)に栃木県宇都宮市のライトキューブ宇都宮で開催します。ぜひお越しください！



2025年度 会長表彰

第51回日本精神科看護学術集会において、6/26(金)、式典を開催いたしました。

功労者1名、優良会員20名が表彰を受けました。

【功労者表彰】

宮城県 菅原 惣治(宮城県立精神医療センター)

【優良会員】

北海道 高橋 美香(特定医療法人朋友会石金病院)
秋田県 菅原 雅広(大館市立総合病院)
埼玉県 遠藤 健二(一般社団法人楓会)
千葉県 柏村 聡(社会福祉法人ロザリオの聖母会海上療養所)
神奈川県 清野 孝行(えもん訪問看護ステーション)
新潟県 木村 俊一(新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院)
三重県 松本 和美(三重県立こころの医療センター)
大阪府 中嶋 清孝(医療法人清風会茨木病院)
兵庫県 池田 秀幸(医療法人社団魚橋会魚橋病院)
奈良県 吉藤 美希(一般財団法人信貴山病院ハートランドしぎさん)
鳥取県 木下 貴雄(社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院)
岡山県 船守 知可(特定医療法人万成病院)
広島県 岡本 かおる(特定医療法人大慈会三原病院)



式典で表彰を受けた方々

山口県 山本 恵子(医療法人扶老会扶老会病院)
香川県 三好 広伸(社会医療法人財団大樹会総合病院回生病院)
愛媛県 藤岡 孝志(医療法人佑心會堀江病院)
福岡県 戸田 耕一(医療法人恵愛会福岡病院)
長崎県 金森美佐枝(医療法人栄寿会真珠園療養所)
熊本県 生駒 由紀(社会医療法人佐藤会弓削病院)
沖縄県 浜元 盛和(医療法人タビック沖縄リハビリテーションセンター病院)

日精看ニュース No.787 2026(令和8)年8月22日発行

編集：宮本恵理子、鈴木 庸 / デザイン：TAKAIYAMA inc. / 運営：コッヘル / 発行人：吉川隆博 / 発行者：一般社団法人日本精神科看護協会
日本精神科看護協会 〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル7F
TEL 03-5796-7033 / FAX 03-5796-7034 / E-MAIL info@jpna.or.jp

『日精看ニュース』偶数月22日発行 | 1部200円+税 ©日本精神科看護協会 2026 | 本誌記事、写真、イラストの無断転載を禁じます

「日精看オンライン」は
パソコンでもスマホでも

➔ jpna.jp





ショッピングセンター「マーサ21」で開催された「こころの日」イベントの様子。写真右は岐阜県支部役員の皆さんと。前列中央が松坂さん。



お話をうかがった人

岐阜県支部 支部長
松坂英司さん
(特定医療法人人生会須田病院)

聞き手



日精看 業務執行理事
木戸芳史さん
(浜松医科大学医学部看護学科教授)

理事が聞く！

古今東西

わが支部自慢

Vol.3 岐阜県支部

広大な県土をつなげる 会員施設の結束

木戸理事(以下、木戸) お久しぶりです。

岐阜県は長野県境から富山県境まで距離がある広大な県です。日精の支部運営での工夫についてぜひ教えてください。

松坂支部長(以下、松坂) 岐阜県支部は、各病院との横のつながりが非常に強いのが特徴だと感じています。一昔前と比べると会員数は減っていますが、それでも県内すべての精神科病院に必ず日精の会員がいて、支部の活動に参加してくれているんです。各施設の病院の委員が集まった際に情報交換を行うことで、現場が本当に求めているニーズを的確に吸い上げることができているのではないかと思います。

木戸 県内の情報共有のパイプが維持されているのは心強いですね。研修企画にもその声が生かされているのでしょうか。

松坂 はい。うちの教育委員会には大学教員の先生も名を連ね、積極的に動いてくださっています。現場から上がったニーズに対し大学のネットワークを活かして専門性の高い講師陣を迅速に確保できる体制はありがたいですね。研修会は年に4〜6回ほど開催していますが、富山県境に近い私の病院も含め、全員が車で集まりやすい中間地点の「関市」を開催場所としています。コロナ禍以降はウェブも柔軟に活用し、学びの足を止めない工夫を続けています。

多彩な企画が目白押しの 「こころの日」

木戸 伝統を守るだけでなく、合理的な運営をされていますね。一般市民や社会に向け

た取り組みとしてはどのようなことを行っているのですか。

松坂 毎年7月の初めに、岐阜市で一番大きなショッピングセンター「マーサ21」の場所をお借りして「こころの日」の啓発活動を行っています。一般の買い物客が行き交うなか、相談ブースや物忘れチェックだけでなく、多彩な出し物を用意しているのが特徴です。特に盛り上がるのが、職員たちが結成した劇団によるヒーローショー「メンタルヘルス戦隊のステージ」、当事者の皆さんによる音楽演奏会です。時期に合わせて、来場者の方々に願い事を書いてもらえる七夕の短冊飾りなども行っています。

木戸 戦隊ショーに演奏会！ ショッピングセンターを舞台にそこまで多彩なプログラムを展開されているとは驚きました。ほかの支部と比べても市民に開かれた、素晴らしいクリエイティブな企画ですね。

松坂 ありがとうございます。準備は確かに大変ですが、何より「自分たちがまず楽しまなければ、周囲に心の病への理解やメッセージは伝わらない」という精神が支部の中に流れています。当日は役員全員が現地に集結するのですが、地域の方々も毎年の開催を楽しみにしてくださっていて、大きな充実感があります。今後はこの熱量をさらに広げるため、一般市民向けのSNSの導入・活用も前向きに検討しているところです。

輪番制ならではの安定した基盤 東海広域で切り拓く未来

木戸 企画を楽しみ、市民との距離を縮めるパワには圧倒されます。一方で、多くの支部が直面している役員の担い手不足や「世代交代」についてはどのように向きあっていますか。

松坂 岐阜県支部は役員を輪番制で回しています。これによって「数年後には自分たちの病院に順番が回ってくる」という確かな当事者意識が各施設に生まれます。大変さはありますが、役員を引き継ぐ際には全員が「先輩方がつないできた歴史を、自分たちの代で途絶えさせてはならない」という責任感と誇りをもてる仕組みになっています。

木戸 輪番制がボジティブに機能しているんですね。いま、支部の中で特に議論されている新たな課題はありますか。

松坂 頭を悩ませているのが、各病院での人手不足を背景に「看護研究の症例(演題)」が集まりにくくなっているという現状です。演題数が減ると、せっかく発表してくれる看護師がいてもウェブ画面越しの発表会になつてしまい、もったいないなと感じています。そこで木戸先生、この場をお借りしてのご提案なのですが、東海ブロックの近隣県(愛知、三重、静岡、岐阜)で手を取りあい、合同で看護研究発表会を開催できないでしょうか。

木戸 素晴らしいご提案ですね。ぜひその広域連携は前向きに進めましょう。各支部単体では演題数が減つていても、東海エリアが持ち回りで合同開催すれば、十数もの演題が集まる切磋琢磨の場が再構築できます。時代の変化に応じて、ブロックの枠組みで知恵を絞ることは不可欠ですね。

松坂 ありがとうございます。せっかく現場でがんばった看護の成果ですから、多くの仲間の前で輝ける場を一緒につくりたいです。木戸 長く積み重ねてきた確かな組織力と、市民に開かれたオープンな企画力。岐阜県支部の姿勢から、全国の支部が学ぶべきヒントを多くいただきました。ありがとうございます。